

別紙 2（除外用）

農用地利用計画変更説明資料

1 付図番号

1

2 変更箇所詳細図（カラー図面：変更箇所は赤、農用地区域は緑、農振白地は黄）

資料 2 のとおり

3 変更箇所の公図及び位置図

資料 3 及び資料 4 のとおり

4 変更の概要

（1）変更の理由

ア 該当項目（該当法令条項）

法第 10 条第 3 項各号非該当

イ 上記アの項目に該当することの説明

学校敷地内に農用地区域が存在していることが判明したため、これを是正するものである。

当該地は現在の早稲田大学セミナーハウスが建設される昭和 62 年以前には旧山平中学校として、すでに学校敷地として使用されている。昭和 61 年に学校用地として登記される以前から既に雑種地となっており、農地として利用されてはいない。

旧松代町の農業振興地域整備計画が策定された昭和 49 年以前から農地として利用されていないため、当該地が農用地区域に含まれているのは不自然であり、当初の農業振興地域整備計画に不備があった可能性が高く、市としては当該地が既に農地ではないこと、除外による周辺農用地への影響はないことから、整備計画の変更を行うこととする。

ウ 除外する土地の概要

除外箇所	地目		面積㎡	利用状況	備考
	台帳	現況			
十日町市蒲生字トロノキ 655 番 1	学校用地	学校用地	6,533 ㎡	学校用地	用途区分：農地
計			6,533 ㎡		

（2）開発事業の概要 ※該当なし

（3）農林事業の実施状況

事業名	地区名	施行期間	受益面積	うち農振農用地区域面積	農業振興地域整備計画 該当項目、図面 等	備考
該当なし						

※中山間直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の対象外

(4) 補足説明及び資料等

- ア 位置選定経過 ※該当なし
- イ 土地提供農家に対する営農確保措置 ※該当なし
- ウ 開発に伴う排水処理（配置図等） ※該当なし
- エ 開発等に係る関係法令等の調整状況 ※該当なし

オ その他参考となる資料

- 資料1 法第10条第3項各号の要件に係る非該当理由
- 資料2 変更箇所詳細図
- 資料3 旧土地台帳付属地図
- 資料4 位置図

5 各種計画との整合等を示す資料

特になし